

令和4年度 かねやま福祉会事業計画

《基本的理念》

社会福祉法人『かねやま福祉会』は、高齢者が住みなれた地域で安心し、心豊かにいつまでも暮していただけるよう各種事業を通して、地域社会の福祉の推進、発展に寄与します。

このため、ご利用者はもちろんご家族や地域のみなさん、そしてここで働く全ての職員がいつも笑顔でいられるよう、提供するサービス全般において改善を重ね、日々向上することで、信頼される存在となることを目指して歩んでまいります。

《事業方針》

各事業の経営目標を達成し、安定した基盤の構築を図りながら、地域包括ケアを踏まえ、行政、地域住民、関係機関とさらに連携し共生社会の実現に向けて様々な取り組みを継続する。

また、介護を含めた各種サービスの提供において、ご利用者等の「個人の尊厳」を深く認識し、その重要性のもと改めて職員一人一人が基本に立ち返り、対応していくことを事業方針とする。

【経営・運営】

各事業所において、目標の稼働率達成と在庫管理の徹底、経費の削減を通して、各事業所及び法人全体の安定経営を目指す。

事業所名	目 標
特養	① 稼働率 1日平均 77.5 人(稼働率 96.9 %)以上を目指す ② 看護・介護・栄養など多職種が連携し、情報の共有を的確に図りながら、特に個々の入所者の食事摂取状況の観察、口腔ケアの

	<p>対応に力を入れ、入所者の良好な健康状態を少しでも維持するとともに、不調時の際に速やかで適正な対応が取れるよう相互協力の徹底に努める。</p> <p>③ 入院者の減、入院日数の減による稼働率の向上</p> <p>④ 食費に係る費用の適正化の継続</p> <p>⑤ 収入における人件費率を常に考慮しながら、その中での職員体制の確保と働きやすい職場環境を目指す</p> <p>⑥ 在庫管理の徹底、各経費の削減の継続</p>
短期入所	<p>① 稼働率 1日平均 19.0人(稼働率 95.0%)以上を目指す</p> <p>② 食費に係る費用の適正化の継続</p> <p>③ 担当部署間のタイムリーな連絡及び情報の共有と居室調整の徹底による稼働率の維持、向上</p> <p>④ 柔軟な対応と緊急時の受け入れによる稼働率の維持、向上</p>
かねデイ	<p>① 稼働率 1日平均 17.5人(稼働率 87.5%)以上を目指す</p> <p>② 約 6.0%の当日を含めた利用キャンセル率を少しでも減らしていく。</p> <p>③ 食費に係る経費の見直しの継続</p> <p>④ 利用者の要望、部署内で検討された各改善策を今年度も継続して採り入れ、魅力あるデイサービスを目指すとともに、ケアマネへの働きかけと情報交換の継続と得られた情報に対して、速やかにかつ柔軟に対応す</p>

	ることでの利用者の増を目指す。
よこデイ	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 8.5/10 人（稼働率 85%）以上を目指す ② 関連機関への積極的な働きかけによる新規利用者の開拓 ③ 利用者の状態に応じた複数のプログラムの提供を行い、利用満足度の向上による利用者の増 ④ 職員、準職員、パート職員との連携と業務役割分担と業務量の見直しの継続
居宅	<ul style="list-style-type: none"> ① 要介護者計画作成数 80 件/月以上を目指す ② 計画的で遅延なき事務処理の実施と的確な請求データの完成 ③ 利用者、家族状況の適切な把握をもとに、利用者や家族の意向を優先しすぎず、専門家としての知識・経験によるアドバイスを踏まえたサービス計画の作成 ④ 昨年度実施の「満足度調査」の結果を踏まえ、ご利用者、ご家族へのより配慮ある対応
包括	<ul style="list-style-type: none"> ① 総合事業、介護予防計画作成数 50 件/月 ② 関係機関との更なる協力、連携を通じて、金山町における包括ケアシステムの浸透、構築目指し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう利用者及び家族を支援していく。 <p>(1) 認知症対策</p> <p>中心的立場で積極的に取り組み、早期発見、早期対応を目標に認知症関連の各事業</p>

	<p>や会議等を通して適切な「医療・介護・福祉サービス」へとつなげていく。</p> <p>(2) 地域ケア会議</p> <p>ケア会議の中で取り上げられる個別のケースの背後に潜在する地域課題を明らかにし、関係機関と協力しながら取り組むことで地域作りにつなげていく。</p> <p>(3) 在宅医療・介護との連携</p> <p>地域の医療機関や各介護事業所の状況を把握し、それらを的確に組み合わせ補完することで住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう取り組んでいく。</p> <p>(4) 介護予防</p> <p>多くの住民が介護を必要とせず、日常生活を送れるよう各種事業や啓発活動を通して健康な状態を維持、継続できるように取り組む。</p> <p>(5) 総合相談支援</p> <p>高齢者やその家族からの相談を総合的に受け付け、状況を把握しながら、関係機関と連絡を密にし、その解決を図る。</p> <p>(6) 権利擁護業務</p> <p>高齢者に係る様々な権利侵害から高齢者の尊厳を保持し、安心していきいきとした暮らしが続けられるように、中核機関と連携、相談をしながら対応、支援していく。</p>
--	---

【新型コロナウイルス感染防止策の徹底】

変異株が出現し、感染の終息が不透明な状況にあって、今年

度も感染防止に改めて注力し、高齢者や職員の健康の保持と安定した法人の運営を目指すことを、第一の目標とする。

そのため、これまで通り、国や県からの通知や県内外の状況を常に考慮し、法人独自の「コロナ感染防止マニュアル」を随時見直しながら、的確でスピーディな情報共有と職員個々および組織としての適正な対応を行い、感染者の発生や拡大を防止していく。

【ご利用者の人権の尊重】

前年度実施した各事業所の「満足度調査」の結果を参考に接遇向上委員会を中心に反省すべき項目について継続して改善に取り組み、職員個々が接遇に対する高い意識を持って業務にあたる。

また、公正・中立な第三者機関による第三者評価を取り入れ、自らの提供するサービスの質を専門的かつ客観的な立場から評価してもらう。

【安全】

- (1) 前年度に引き続き誤薬事故ゼロを目指す
- (2) 予見可能な介護事故等の防止
- (3) 転倒事故後の状態観察と的確な判断および家族側に立った容態の適時連絡
- (4) 感染症予防のための職員の健康管理の徹底と発症時の的確な対応
- (5) 送迎、受診、通勤等における安全運転と事故の防止

【委員会活動の活性化】

選出された各部署からの委員が目的を踏まえ、自覚と責任をもって積極的に委員会活動に取り組む。また、新たに決められた項目などをまず委員がよく理解し、率先して実践しながら、

情報や決定事項を繰り返し部署内に伝え、浸透させることで委員会の活動をより有意義なものとする。

【人員体制の確保と職員成長のための人材育成】

収入に係る人件費の比率、年齢構成、育休者、新しい技能実習生等の来訪を考慮しながら、各事業所・各部署の安定した人員体制を確保する。

(1) 技能実習生 2 期生の受け入れ

当初昨年 の 8 月に技能実習生の 2 期生が来訪予定だったが世界的なコロナ感染の影響で入国できず、来日は未定の状況である。

今後、2 期生が不安なく業務に溶け込めるよう「技能実習生用チューター制度」や 1 期生受け入れの経験をもとに生活、業務にバックアップを行っていく。

(2) 業務改善の継続

入所者・ご利用者の高齢化、質的・量的なニーズの多様化等により、業務にかかる時間が増大化しており、それらの業務を限られた人員で対応していくには、定期的に業務の見直しが不可欠であることから、今年度もこれまでの慣例ややり方にとらわれず、各事業所、各部署で業務量の削減に継続して取り組んでいく。

(3) 人材の育成

職員の希望する研修の受講、外部講師による専門的な研修会の実施など、職種別、階層別の教育体系を通して、個々のキャリアアップと成長が実感できる職場を作っていく。

今年度もコロナの感染を考慮し、前年度同様オンライン研修を中心に、状況を見ながら外部講師による専門的な研修を取り入れていく。

(4) 長く勤務してもらえよう体制、環境の充実

職員ひとりひとりのライフスタイルに合わせ、多様な雇用

形態・勤務時間に柔軟に対応しながら、安心して長く働くことのできる職場環境を目指す。

また、平成20年度に導入した人事考課制度を外部の専門会社と協議をし、一部、改正を行う。

【地域貢献】

- (1) 地域住民への車両貸出し事業
コロナの状況を踏まえて
- (2) グラウンドゴルフ大会の再開
- (3) 第2回地域セミナーの開催

I 特別養護老人ホームかねやまホーム

《基本事項》

入所者はもちろんご家族からも安心と信頼を感じていただけるようなる施設となることを目指し、職員一人一人がご利用者に寄り添いながら、『その人』を知り、『その人らしさ』を感じて、やさしさと心温まるサービスを提供する。

このため、法人の目標を基本に施設、各部署、個人が目標を定め、目標の達成を目指して協力しながら業務にあたる。

1. 業務への意識レベルの向上

- ①日々の業務、委員会活動など自分の役割に責任感を持って最後まで全うする
- ②他人事ではなく、常に「我が事」としての意識を持って日々の業務に取り組む
- ③できない理由を考えるのではなく、どうしたら上手くいくか、達成できるかを考え、「創意工夫」と「前向きな発想」を心がける。
- ④家族の想いをくみ取った配慮ある対応と連絡

2. 安全への取り組み

【感染】

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策を最優先とし、これまで通り全職員、ご家族の協力を得ながら法人の「コロナ感染防止マニュアル」に基づき、感染防止に日々継続して取り組み、感染のない安心な生活環境を目指す。

また、その他の感染症についても、看護部門、介護部門がコミュニケーションを密にし、適時、適正に対応する。

【事故の防止】

- (1) 前年度に引き続き誤薬事故ゼロを目指す
- (2) 予見可能な介護事故等の防止
- (3) 転倒事故後の状態観察と的確な判断および家族側に立った容態の適時連絡
- (4) インシデントレポートを事故予防に生かしていく
- (5) 指差呼称が業務の中で必要な時に行われているか再確認

3. 接遇力の向上

昨年度、各事業所ごとに実施した「接遇に関する満足度調査」の結果を踏まえ、改善が必要な点については、接遇委員も兼ねている役職者が自分の部署の現状をよく把握し、積極的に指導を行い、部下の気づきとご利用者を尊重する風土を作り上げていくことで全体の接遇レベルの向上を図っていく。

4. 口腔ケアの重要性と職員対応の意識向上

入所者の身体機能の低下を予防し、健康な日常生活をできるだけ維持するために、口からの食事摂取はとても重要であり、そのことに欠かせないもののひとつが「口腔ケア」である。

口腔ケアの持つ「誤嚥性肺炎の予防」「唾液の分泌を促すことによる病気の予防」「免疫力、体力、認知機能低下の予防」など

を踏まえ、今年度も継続して健康サポート委員会口腔部門を中心に、取り組みの徹底を図る。

- (1) 口腔ケアの対応や必要性に対する職員間格差の是正
- (2) 介護・看護職員と栄養士が協力し、入所者個々の課題を随時取り上げ解決にあたる
- (3) 嘱託歯科医師との協力体制の継続

5. 基本に立ち返ったケアへの取り組み

昨年度も目標として取り組んだ

- ① 足を床につけての食事
- ② 排泄はトイレで
- ③ 気持ちの良い入浴時間
- ④ 入所者の生活をより豊かに

一人の入所者の夢・希望・したい事、する事をグループケア（4人～5人でのチーム）を通して実施

を今年度も継続する。

昨年度の反省も踏まえて、対応する職員によって個人差が生じないように生活ケア委員は自ら率先し、責任をもって行動する。そのため、今年度は新たに委員の目標設定・評価を導入する。

《重点事項》

【 総務・生活相談部門 】

1. 目標の稼働率の確保し収益を上げる

- ① 各部署との連携を密にし、稼働率が目標を上回るために、ご利用者に1日でも多く利用して頂けるよう地道な取組を継続する。また、全事業所において、こまめな実績の確認により、常に現状を把握できるようにする。
- ② 長期利用者に関しては、口腔ケアの徹底や健康状態の観察を強化し、早めの受診などの対応により、入院者・入院日数を減らし、

実績を確保する。

- ③ 短期入所においては、緊急利用の相談があった場合や、他事業所からの依頼に積極的に対応することで、次の利用につなげる。
- ④ 取得可能な補助金・助成金の申請により、施設としての収入増を図る。また、職員個人への助成金も活用し職員が張り合いを持って勤務できるようバックアップする。

2. 購入先の見直しや在庫管理を強化する

- ① 購入先や使用物品を常に見直しながら、食費の削減に努める。
- ② 備品・消耗品等の在庫管理を徹底し、無駄な購入を抑え、併せて、消耗品や光熱水費などの経費削減を継続する。また、老朽化している建物や設備についても、業者からの情報を基に、計画的な修繕を行うことや、早期発見や早期対応で、修繕費を最小限で抑えることができるようにする。

2. 委員会活動への積極的参加と決定事項の徹底

- ① 感染の終息が見えない新型コロナウイルスについては、感染対策委員会を中心に「新型コロナ感染防止マニュアル」の徹底をはかり感染を防止する。
- ② 接遇では、コロナ禍でなかなか面会のできないご利用者やご家族の心情を踏まえ、より丁寧な、より心のこもった対応を心がける。
- ③ 事故防止では、転倒リスクアセスメントシートの有効活用で、予見できる事故の対応を継続する。経管栄養やポート接続により医療チューブが身体につながっているご利用者が増えてきているため、チューブ抜去などの事故につながる前に気づき、予防できるように取り組んで行く。
- ④ 生活ケア委員会では、昨年度からの基本的な「かねやまホームの取り組む5つの約束」を継続し、個々のADLの改善や、ご利用者の楽しみを増やしていく。

3. 業務改善・人材確保・職員育成への取り組み

- ① 人事考課制度の見直しを行う。
- ② 外部機関による福島県福祉サービス第三者評価を受審し、業務改善への取り組みに生かす。
- ③ 個々の業務に関しては、常に時間と改善を意識し、責任感を持って取り組む。
- ④ 施設内外の研修には、オンラインの研修を有効に取り入れ、多くの職員が受講できる体制を継続することで、さらにレベルアップさせることができるように取り組む。
- ⑤ 外国人技能実習生2期生の受入れに伴い、1期生の受け入れ時の経験を生かし、よりスムーズに対応できるように取り組む。
- ⑥ あらゆるルートでの積極的な採用活動を継続し、採用後は長く勤務してもらえるようにバックアップする。

4. 地域との交流・貢献

- ① コロナ禍における秋祭り実施においては、地域での感染状況を踏まえ、できる範囲で工夫しながら実施する。前回好評だった2回目の「地域セミナー」を開催し、情報を地域へ発信する。
- ② 福祉車両の貸し出しやグラウンドゴルフ大会を継続する。

【看護部門】

1. 健康を維持していくために

- ① 各部署と情報の共有を図りながら日々の状態を観察し、健康管理と環境調整を行いその人らしく生活出来るよう援助する。
- ② 体調が悪い時は囑託医に連絡し迅速で適切な対応に努める。
- ③ 口からの摂取が困難になっているご利用者が増えているので摂取状況や食事量を把握し、介護職員、栄養士と相談しながら少しでも口からの摂取が継続出来るよう取り組む。
- ④ 口腔ケアが肺炎予防、健康維持につながる事を職員間で再度

確認し、統一したケアが実践出来るよう積極的に取り組む。また、部署の口腔担当、栄養士と連携しご利用者一人一人のケアの充実を図っていく。

2. 安全への取り組み

- ① 今年度も新型コロナウイルス感染防止を最優先し、マニュアルに基づいて日々対策に取り組み発症を防止する。新型コロナウイルス以外の感染症についても介護職員と連携し適正に対応していく。
- ② 的確な情報収集と県内外の発生状況に注意し、マニュアルを随時見直しながら、感染対策委員が中心となり対応の周知、徹底に努める。
- ③ 誤薬事故ゼロを目指し決められた事をきちんと実践する。インシデントレポートも活用し情報の共有と再発防止に努める。
- ④ 事故発生後は状態観察を細目に行い、介護職員と連携を図り的確に判断しながら対応していく。

3. 業務に対する意識レベルの向上

- ① 日々の業務、各委員会の役割に責任を持ち何事にも「自分の事」という意識で取り組む。
- ② 今までのやり方に捉われず工夫と前向きな考えで定期的に業務の見直しを行い、改善に取り組んでいく。
- ③ ご家族の想いに配慮した対応と連絡を心掛け、特に退院後のご利用者の様子は3日以内に連絡する事を徹底する。

【 養 護 部 門 】

I ひだまり・こもれび棟

1. 安全への取り組み

- ① 「新型コロナ感染防止マニュアル」に基づき、感染対策委員会を中心に、全職員が協力して感染防止対策に継続して取り組んでいく。またその他の感染症についても、看護係と連携し予防と拡大防止に努める。
- ② インシデントレポートを活用して情報を共有し合い、予見可能な事故を防ぐため、個々の入所者に合った安全な環境作りを行う。誤薬ゼロを目指す。

2. 意識レベルの向上

- ① 各職員が自分の役割に責任を持ち、日々の業務や所属する委員会活動の目標達成に向けて決定事項の周知と積極的な働きかけを行い、率先して活動していく。
- ② 入所者に対する意識や対応の格差をなくすため、アンケートの結果等をふまえて棟としての課題に向き合い、全体の接遇力向上に取り組む。家族の想いに寄り添う対応と連絡を心がける。

3. 基本的なケアの充実

- ① 口腔ケアの重要性について理解を深め、口腔内の状態や嚥下機能に合わせた適切なケアを実践し、入所者の肺炎予防や健康維持につなげていく。
- ② これからも気持ちよく安心して生活していただけるよう、食事・排泄・入浴の基本のケアを充実させていく。入所者の想いや楽しく過ごせる時間をグループケアで支援していく。

4. 人材の育成と業務の見直し

- ① 技能実習生2期生については、1期生を受け入れた際の経験を生かして指導にあたり、目標に向けて不安なく努力できる環境を整えていく。チューター制度に沿って新任職員の指導を計画的に進めていく。
- ② これまでのやり方にとらわれず、業務の優先順位を考えながら

前向きな発想で工夫や見直しを重ね、働きやすい職場になるよう取り組む。

II そよかぜ棟

1. 新型コロナウイルス感染防止策を徹底する

- ① 職員自ら健康管理の強化に努め、施設内に感染症を持ち込まないよう決められた感染対策を徹底する。
- ② 新型コロナウイルス感染対策を最優先すると共に、ご利用者の健康状態を日々観察し、感染防止策を継続する。

2. ご利用者に寄り添い敬意を持って処遇にあたる

- ① コロナ禍でも日々の活動を工夫し、ご利用者の想いが実現できるよう丁寧に対応する。
- ② ご家族に対して配慮ある対応と連絡を心がけ、ご利用者の様子を定期的にお知らせする事で、ご家族との信頼関係を構築する。
- ③ ご利用者の人権を尊重し、笑顔での挨拶や優しい言葉づかい、身だしなみをきちんとし接遇の向上を図る。

3. 安全な生活環境を整える

- ① 重大な事故に繋がらないよう、インシデントレポートを活用し情報の共有に努める。決められた確認事項を徹底し、誤薬事故をなくす。
- ② 口腔ケアの重要性を理解し、他職種との連携を図り、各種病気の予防に努める。
- ③ 介助中の事故が起こらないよう、介護技術マイスターを中心に技術の習得と向上に努める。また、ご利用者個々の状態に合わせたケアを提供するため、基本に立ち返った取り組みを実践する。

4. 棟内の活動を円滑に進めるために

- ① 棟の業務・各委員会・係の役割に責任を持って取り組み、「報告」「連絡」「相談」を徹底すると共に、職員間のコミュニケーションを図りチームワークを高める。
- ② 新人職員の指導・育成を計画的に行い、目標が達成できるよう、チューター職員を中心に棟全体でサポートする。
- ③ 業務の優先順位を考え、人的・物的資源を有効に活用し、随時見直しや工夫を行いながら、無駄のないよう取り組む。

Ⅲ ほのぼの棟

1. ご利用者の「尊厳」を第一に考えた対応と、ご家族との信頼関係を深める活動を継続する。

- ① 日々の生活の中で、ご利用者とご家族の立場に立った思いやりのある対応と接遇レベルの向上を意識した対応に努め、個々に寄り添った質の高いサービスを提供する。
- ② ご利用者・ご家族との絆を深め信頼関係を今後も継続する。
コロナ禍でのご家族の安心の為、適時で継続的な状況報告に努める。(看取り・入院時・体調不良時は他職種と連携しタイムリーな連絡でご家族の安心を図る)

2. ご利用者が「安心で安全」な生活をする為の環境を作る。

- ① 他職種との連携・情報共有を実施し、ご利用者の健康的な生活を維持していく。食事摂取量の観察や口腔ケアの対応の統一化に努め、誤嚥や肺炎を予防する事でご利用者の体調不良による長期入院の回避に繋げる。
- ② 新型コロナウイルスへの感染予防を徹底する。職員が施設の感染対策のルールを確実に守り体調管理に努め、引き続き外部から感染を持ち込まない様に努める。
- ③ 誤薬事故ゼロを目指し、呼名と本人確認・与薬時には残薬がないかの確認を徹底する。インシデントレポートを活用し類似事

故の再発の防止に繋げる。

- ④ ご利用者の残存機能を活かした対応を継続し「ご利用者を寝たきりにしない!」介護を目指す。(椅子への移乗やトイレでの排泄対応の日常化を図る)

3. 職員のスキルアップと職場環境を改善し向上に努める。

- ① 各職員が委員会や係りの役割と「自分が求められている事」を理解し責任を持って取り組む。各職員の業務量・勤務状況に偏りが出ない様にチームワークを持って取り組む。
- ② ご利用者へのサービスの向上を目指して業務改善を実施し、有効な時間の使い方が出来るように工夫する。棟内の整理整頓と物品備品の在庫管理・節電などを継続して実践する。
- ③ 介護職員同士と他職種との「報連相」を強化する。ご利用者の健康状態や行動記録などの情報を把握・周知徹底し、各職員の介護力や緊急時の対応力等のスキルアップに繋げる。
- ④ 第2期外国人実習生への対応は、第1期生への指導内容の反省点を活かしていく。1日も早くホームでの生活に慣れ、業務への貢献が出来る様に指導・対応をしていく。

【 栄 養 部 門 】

1. 食べる楽しみが継続できるよう、変化ある食を提供する。

- ① コロナ化で行事や外出の制限がされる中でも、季節を感じて頂ける献立や、行事食を通して楽しみを持っていただけるよう工夫して行く。
- ② ご利用者の高齢化に伴い、食事摂取量の低下が見られているが、経口摂取の継続が出来るよう、多職種と相談しながら、好きだったもの食べられそうな物などの提供を行う。

2. 健康状態と食の繋がりを大切にする。

- ① 入所者の食事摂取状況や口腔内の観察について、ミールラウンドを行いしっかりと確認する。情報は介護、看護と共有し必要に応じて変更など迅速に対応出来るよう取り組んで行き、良好な健康状態が維持できるように努めて行く。
 - ② 口腔ケアの技術的指導や助言に対し、適切なサービスが提供できるよう栄養部門としても積極的にかかわる。体調の変化や口腔内の状態に応じた食事形態の変更については、指示の通り迅速に対応する。
3. 衛生管理に十分注意し、安全な食事を提供する。
- ① 厨房職員の衛生管理に対する意識の統一を図り、全員で協力して安全な食事の提供が出来るよう取り組む。研修会受講の知識を活かし、常に衛生面を考えた動きが出来るよう取り組む。
 - ② 緊急時（災害、感染症、食中毒）でも、食事提供が円滑にすすめられるよう必要物品（食材、使い捨て食器等）を備蓄し、非常時を想定した食事提供の訓練を実施すると共に、緊急時に備え、非常食の保管場所や提供方法を全職員に周知する。
4. 食費に係る費用の適正化を図る。
- ① 昨今、原材料費の高騰もある中で、原価率を下げられるよう各取引業者の納入価格を確認し、少しでも安価で納入できる業者から仕入れるよう心がける。
 - ② 完調品の利用は、固定した業者にとらわれず、職員配置と合わせて上手に利用して行く。

Ⅱ かねやまホームデイサービスセンター

《基本事項》

住み慣れた地域でご本人、ご家族の意向に沿った暮らしを実現するために、潜在的なニーズを把握して必要とされるサービスが提供

できる事業所づくりに努める。また、随時、業務の見直しと改善を実行し、効率化の向上と共に安定した運営を目指す。

《重点事項》

1. 安定した利用実績を目指す

- ① 各支援事業所に新規利用者の獲得のための働きかけを継続して行っていく。
- ② 各支援事業者と連携して、個々の状態に合わせた適切な利用回数の提案やキャンセル待ち、利用日振替の調整により稼働率の向上を図る。
- ③ 利用日当日のキャンセルを減少させるための取り組みを継続し、欠席せずに個々の計画に沿った利用を実現する。

2. サービス内容の充実を図る

- ① コロナ禍により外出等の活動が制限される状況にあるが、楽しみを感じながら利用を継続して頂けるように新たな発想で企画立案をしていく。
- ② 食費に係る経費の見直しを継続し、ご利用者からの意見も反映させて満足感を持って利用して頂けるように進める。

3. 感染症予防の取り組み

- ① 職員各自が「新型コロナウイルス感染防止マニュアル」に沿って感染症予防の意識を高く持ち、確実な行動がとれるように徹底する。
- ② ご利用者へ感染予防の啓発を繰り返し行うと共に、利用時以外の行動や環境についても各支援事業所と情報を共有して、適切な対応を取れるようにしていく。

Ⅲ よこたデイサービスセンター

《基本事項》

住み慣れた地域での、在宅生活が長く続けられるような支援を目指す。ご利用者、ご家族の声に耳を傾け、関係部署との連携を密にし、意向に合ったサービスをスムーズに提供出来る様に努めていく。

《重点事項》

1. 安定した利用実績のための取り組み

- ① 情報を待つのではなく、デイサービスが情報源となり関係部署に積極的に働きかけをし、利用実績UPを目指す。
- ② 個々の目標に向けた支援が出来るよう目標を見える化し、ご利用者、職員みんなで取り組み利用継続に繋げる。
- ③ 昨年度は新型コロナウイルス感染症や浴室改修工事などで、行事を計画に沿って実施することができなかった。今年度はコロナ禍でも出来るよう工夫をし、少しでも多く楽しみを感じていただけるよう努める。

2. 業務内容の見直し

- ① 業務内容、役割について再確認し、全職員アイデアを出しながら改善を図り、業務を時間内にスムーズにこなせるように取り組む。
- ② 業務の遅れがないよう、早めの準備や整理整頓に努める。

3. 安全への取り組み

- ① 新しい浴室での介助方法は、全職員が同じ対応で安全にできるよう確認し合い、安心して気持ちよく入浴していただけるように努める。他の介助についても、統一化を図る。

- ② 職員各自が感染症について理解し、ルールを守り感染症を持ち込まないように努め、ご利用者にも感染予防の重要性について繰り返し話をし、事業所内での感染の防止に努める。
- ③ 送迎の際の安全について、朝の申し送りにてご利用者個々の状態確認することで、状態把握をしっかりと行い、安全運転を心掛け事故防止に努める。

4. 接遇の向上

- ① 初心にかえり、ご利用者を尊重した言葉遣いや対応ができるように、お互いに指摘し合いながらレベルアップを図る。

Ⅳ かねやまホーム居宅介護支援事業所

《基本事項》

介護が必要となった要介護者に、適切な介護サービスを活用することで、住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援する。

行政機関や医療機関、サービス事業所と連携し、要介護者の尊厳保持につなげ支援する。

《重点事項》

1. 自立生活の実現

- ① 生活状況や体調と意向を確認することで、ご本人の望む生活となるよう、介護サービスを提案し援助する。
- ② サービス事業所と連携し、出来ていることが継続できるよう援助する。

2. 医療との連携

- ① 医療機関より情報をいただき、介護サービスの活用により、体調の維持や悪化予防につながるよう援助する。

- ② 入退院時には、医療機関と情報交換を行い、介護サービス調整により、在宅生活の継続につなげる。

3. 信頼関係の構築

- ① 感染対策として、訪問時間短縮や手指消毒の実施により、ご利用者・ご家族の健康保持に努める。
- ② 満足度調査での意見を受け、訪問や電話での相談時には、丁寧な対応に努める。

4. 事務処理業務の適正化

- ① ご利用者、ご家族、関係機関との対応や調整に係る時間については、事務処理時間を意識しながらバランス良く関わっていくことで、業務時間の適正化な配分を目指す。

V 金山町地域包括支援センター

《基本事項》

高齢者本人が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活が継続できるよう、家族状況も踏まえながら、関係機関と協力、連携しながら、包括ケアシステムの浸透、構築をめざす。

《重点事項》

1. 認知症対策

- ① 自宅や集まりの場への訪問等にて、認知症状のある人を早期に把握し、認知症があっても住み慣れた地域で、その人らしい生活が継続できるよう、医療・介護・福祉につなげていく。

また、関係機関で、認知症初期集中支援チーム員会議を開催しケース検討ができるよう体制を整える。

- ② 月1回、各地区で「移動ほっとカフェ」を開催し、認知症の人及び家族を支える地域作りをしていく。

2. 地域ケア会議

- ① 個別ケースの課題分析等を通して、地域課題を発見し、地域に現在ある資源の有効活用、必要とされる新しい資源作り等を、関係機関と連携しながら検討し地域作りに努める。

また、介護支援専門員の、課題解決力の向上を図り、ケアマネジメント支援の質の向上を高めていく。

3. 在宅医療・介護との連携

- ① 医療、介護が必要になっても、住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう関係機関と連携し取り組み、在宅医療について、啓発活動をし、必要とされる人を把握し在宅医療につなげていく。

4. 介護予防

- ① 体操や健康作り、栄養、口腔、認知症予防を含め、現在実施している教室の充実を図り、高齢者の能力を最大限に発揮し生きがいや、役割をもって生活できるようにしていく。
- ② 月1回、地域リハビリ支援事業を実施し、個別訪問や通いの場での指導・助言を頂き介護予防に努め、また、専門職の知識や技術の向上を図る。

5. 総合相談業務

- ① 高齢者、障害者本人、家族、関係機関、地区住民等からの相談があれば、早急に対応し、状況を把握し関係機関と連携を図りながら、適切な医療、介護、生活支援等のサービスにつなげたり、訪問活動にて経過観察をし、安心して生活ができるように対応していく。

6. 権利擁護業務

- ① 認知症や障害等により、判断力や記憶力などが低下している人が安心して暮らしていく事ができるように、法律や福祉の専門職の助言を頂き、関係機関と連携し課題解決を図っていく。